

第24回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成24年1月27日（金）午後2時10分から午後2時47分
2. 場 所 神戸大学大学院国際協力研究科1階 大会議室
3. 出席者 小林委員、天野委員、大橋委員、高崎委員、永野委員、平野委員、水越委員、
内田委員、小田委員、金井委員、釜谷委員、坂本委員、下村委員、萩原委員、
朴木委員
（欠席）佐藤委員
4. 議 題 (1) 次期学長選考に向けての検討課題について
(2) 学長予定者選考日程について
(3) その他
5. 資 料 ・第23回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録（案）……………1
・「次期学長選考に向けての検討課題」の検討結果（案）……………2
・ホームページ掲載（案）……………3
・学長予定者選考日程（案）……………4
・平成24年 学長選考の流れ（案）……………5

6. 議 事

議事に先立ち、第23回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録について確認が行われ、原案のとおり承認された。

(1) 次期学長選考に向けての検討課題について

「次期学長選考に向けての検討課題」の検討結果（案）について、前回の学長選考会議における意見を踏まえて修正した箇所及びホームページにおいて学内構成員からの意見を募集した結果、意見はなかった旨説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、候補者アピール関係について、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・ 国立大学法人法においては、学長選考会議が学長を選考することとなっている。意向投票は極めて重要であるが選挙ではない。法人化前の学長選挙のようになってきている感じがする。
- ・ 「意向投票前の学内への候補者アピールのやり方に工夫が必要である」との意見を受け、新たに学内構成員から学長候補者に質問をする機会を設けることとしたもので、学長選考会議が意向投票の判断材料として適切な質問を選び、質問及び回答を公表することで、より分かりやすい候補者アピールとなり、学内構成員の関心も高まると考えた。学長選考会議が学長を選考すること及び意向投票は選挙ではないことは、十分認識した上で提案させていただいた。

(2) 学長予定者選考日程について

学長予定者選考日程（案）には、学長選考規則等の改正を必要とする事項が含まれていることから、本日はご意見をいただきたい旨説明が行われた後、学長選考の流れ及び学長予定者選考日程（案）の説明が行われた。

なお、日程を作成するに当たり考慮した事項等については、以下のとおり説明が行われた。

【日程を作成するに当たり考慮した事項】

- ・ 学長予定者が理事等を選考する期間を考慮し、遅くとも12月中旬までに選考が終了するように日程を作成している。
- ・ 学長選考規則第16条に定められている再選考については、特異な例であることから考慮していない。

【前回：平成20年からの変更箇所】

- ・ 前回の選考では、所信表明書において本学が当面している問題点に関する認識と、望ましい未来像への見解を表明していただくこととし、記載する事項として、所信表明書の始めに、候補者のビジョンを3,000字以内で自由に記載いただき、続いて、5,000字以内で、教育研究及び大学経営などについて所信を表明していただくこととなっていた。この内容が大きく変わることはないと考え、所信表明書に記載する事項（案）の意見募集期間を7日間（22日間→15日間）短縮している。
- ・ 学長候補者推薦実施要項第4に、推薦の告示は推薦の受付を開始する30日前までに行うと定められている。前回と同様に推薦期間を22日間とすると、推薦の告示から推薦受付終了までの期間は50日以上となる。要項を改正する必要があるが、推薦期間を前回と同様の22日間とした上で、推薦の告示時期を推薦の受付を開始する14日前（16日間短縮）としている。

【新たな制度：学内構成員から学長候補者に質問をする機会】

- ・ 事項ごとに最低限必要な日数は、下記のとおりとして日程を作成している。

学内構成員からの質問募集期間	： 2週間
学長選考会議における質問の整理期間	： 4日間
学長候補者からの質問事項に対する回答期間	： 1週間
学長選考会議における回答の整理期間	： 4日間
学長候補者からの回答を公表する期限	： 意向投票実施の7日前

※ 本件については、次回の学長選考会議において、本日の議論を踏まえて作成した学長選考規則等の改正案を審議・了承いただいた後、6月開催の学長選考会議で審議することとされた。

(3) その他

次回の学長選考会議は、経営協議会の開催日に合わせて平成24年3月16日（金）に開催させていただく旨説明が行われた。

以 上